

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第25期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社アイビス

【英訳名】 ibis inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神谷 栄治

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目17番34号

【電話番号】 052-587-5007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門担当 安井 英和

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目17番34号

【電話番号】 052-587-5007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門担当 安井 英和

【縦覧に供する場所】 株式会社アイビス 東京本社
(東京都中央区八丁堀一丁目9番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第 2 四半期累計期間	第24期
会計期間	自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月30日	自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日
売上高 (千円)	1,765,072	3,397,886
経常利益 (千円)	229,362	238,130
四半期（当期）純利益 (千円)	139,499	168,692
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	375,589	95,925
発行済株式総数 (株)	3,622,160	2,788,783
純資産額 (千円)	1,130,190	431,363
総資産額 (千円)	1,844,622	1,289,288
1 株当たり四半期（当期）純利益 (円)	43.21	60.49
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期（当期）純利益 (円)	41.26	-
1 株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	61.1	33.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	85,463	553,487
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	81,585	129,912
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	526,063	134,380
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高 (千円)	1,124,706	594,765

回次	第25期 第 2 四半期会計期間
会計期間	自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日
1 株当たり四半期純利益 (円)	17.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は第24期第 2 四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第24期第 2 四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第24期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

- 5 . 当社は、2023年3月23日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、第25期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第25期第2四半期会計期間末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 6 . 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症における行動制限の緩和等により経済活動における正常化の動きが進みました。しかしながら、不安定な国際情勢によるエネルギー・原材料価格の高騰や世界的な金融引き締め政策等による懸念材料が見込まれるほか、新型コロナウイルス感染症の第9波が台頭し始めるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社はモバイルペイントアプリ『ibisPaint』を提供するモバイル事業及びIT技術者派遣と受託開発を行うソリューション事業の事業拡大を図ってまいりました。モバイル事業においては、『ibisPaint』の継続的な改善と新機能の追加に注力し、ユーザにとって魅力のある製品を開発し続け、全世界でのシェア拡大に取り組んでまいりました。ソリューション事業においては、企業のDX化を背景にIT人材の社会的需要が高まっており、取引先への営業活動を積極化するとともに派遣技術者の採用を強化してまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高1,765,072千円、営業利益239,002千円、経常利益229,362千円、四半期純利益139,499千円となりました。

事業セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

< モバイル事業 >

当第2四半期累計期間におきましては、主製品であるモバイルペイントアプリ『ibisPaint』シリーズについて、アプリ上の新機能や様々な改善・仕様変更等に対応した最新バージョン（Ver.10.0.7からVer.10.1.4まで）のリリースや、第19～28回素材コンテストの開催及び様々な無料素材の新規追加、YouTubeお絵かき講座での継続的な動画投稿等により、2023年1月にシリーズ累計ダウンロード数が3億に達し、2023年6月末時点では3億3,314万件（前年同期比29.7%増）となりました。特に、2023年5月10日にVer.10.1.0でリリースしたAI超解像度機能は、2017年にリリースした「AI自動色塗り機能」に続く2つ目のAI（人工知能）機能であり、ユーザから大変好評をいただいております。また、サブスクリプション型（月額課金・年額課金）のプレミアム会員数は78,599人（前年同期比44.7%増）、売切型アプリの累計販売数は853,001件（前年同期比66.5%増）となり、順調に拡大しております。当セグメントにおいて主な収入源となっているアプリ広告は、広告単価が軟調に推移したものの、効果的な広告投資を行ったことにより、モバイル事業の売上高は1,009,333千円、セグメント利益は365,646千円となりました。

売上区分別の国内売上高及び海外売上高は以下のとおりです。

		当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	
		金額(千円)	構成比(%)
アプリ広告	国内売上高	198,187	26.9
	海外売上高	537,751	73.1
	計	735,938	100.0
アプリ課金 (サブスクリプション + 売切型アプリ)	国内売上高	94,098	35.0
	海外売上高	175,121	65.0
	計	269,219	100.0
その他	国内売上高	3,423	82.0
	海外売上高	750	18.0
	計	4,174	100.0
合計	国内売上高	295,709	29.3
	海外売上高	713,623	70.7
	計	1,009,333	100.0

<ソリューション事業>

当第2四半期累計期間におけるIT技術者派遣につきましては、技術者派遣の需要が想定以上に増加したことから、高スキルの技術者を中心に、情報通信関連やサービス関連の企業等への派遣が進みました。受託開発については、情報通信関連企業等において、モバイルアプリやWebアプリケーション、業務システム等への開発ニーズが高まっております。以上の結果、売上高は755,738千円となり、内訳としては、IT技術者派遣が652,861千円、受託開発が102,877千円となりました。当第2四半期累計期間も、引き続き人材投資を積極的に推進したことから、セグメント利益は53,008千円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末の資産合計は1,844,622千円となり、前事業年度末に比べ555,333千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が529,941千円、投資その他の資産が23,004千円増加した一方で、流動資産その他が29,725千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債合計は714,431千円となり、前事業年度末に比べ143,493千円の減少となりました。これは主に、未払金が157,661千円、長期借入金が19,389千円減少した一方で、未払法人税等が23,442千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産合計は1,130,190千円となり、前事業年度末に比べ698,827千円の増加となりました。これは、株式上場による新株式の発行等により資本金及び資本剰余金がそれぞれ279,664千円増加するとともに、四半期純利益139,499千円を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は1,124,706千円となり、前事業年度末と比較して529,941千円増加となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は85,463千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益229,362千円の計上及び未払金の減少192,755千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は81,585千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出41,486千円、差入保証金の差入による支出21,732千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の増加は526,063千円となりました。これは主に、株式の発行による収入551,586千円、長期借入金の返済による支出19,389千円等があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は10,274千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 従業員数

当第2四半期累計期間において、当社は業容の拡大に伴いモバイル事業において14名、ソリューション事業において32名増加しております。なお、従業員数には臨時雇用者数を含めておりません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,150,000
計	11,150,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,622,160	3,622,160	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	3,622,160	3,622,160	-	-

(注) 1. 当社株式は、2023年3月23日付で、東京証券取引所グロース市場に上場しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により
発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月24日 (注1)	127,500	3,616,283	42,814	373,799	42,814	334,809
2023年4月1日～ 2023年6月30日 (注2)	5,877	3,622,160	1,789	375,589	1,789	336,599

(注) 1. 第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 671.60円

資本組入額 335.80円

割当先 東海東京証券(株)

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
神谷 栄治	東京都江東区	1,886,243	52.08
村上 和彦	東京都中央区	559,680	15.45
渡辺 秀行	東京都杉並区	192,860	5.32
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	133,600	3.69
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	37,300	1.03
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	28,800	0.80
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	19,800	0.55
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人 バークレイズ証券株式会社)	1 CHURCHILL PLACE CANARY WHARF LONDON E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都港区六本木6丁目10番1号)	19,100	0.53
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	14,900	0.41
a uカブコム証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビルディング24階	14,500	0.40
計	-	2,906,783	80.25

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,620,600	36,206	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 1,560	-	-
発行済株式総数	3,622,160	-	-
総株主の議決権	-	36,206	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年1月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	594,765	1,124,706
売掛金及び契約資産	373,053	382,289
貯蔵品	268	253
その他	84,728	55,002
流動資産合計	1,052,816	1,562,253
固定資産		
有形固定資産	9,516	16,609
無形固定資産	90,982	106,782
投資その他の資産	135,971	158,976
固定資産合計	236,471	282,369
資産合計	1,289,288	1,844,622
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	34,380	34,380
未払金	509,422	351,761
未払法人税等	72,741	96,184
賞与引当金	58,203	66,959
その他	82,043	77,247
流動負債合計	756,791	626,533
固定負債		
長期借入金	74,744	55,355
役員退職慰労引当金	20,241	26,634
その他	6,148	5,909
固定負債合計	101,133	87,898
負債合計	857,924	714,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	95,925	375,589
資本剰余金	93,526	373,190
利益剰余金	239,362	378,861
株主資本合計	428,813	1,127,640
新株予約権	2,550	2,550
純資産合計	431,363	1,130,190
負債純資産合計	1,289,288	1,844,622

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1,765,072
売上原価	660,110
売上総利益	1,104,961
販売費及び一般管理費	
賞与引当金繰入額	7,399
役員退職慰労引当金繰入額	5,917
退職給付費用	979
広告宣伝費	337,280
その他	514,382
販売費及び一般管理費合計	865,958
営業利益	239,002
営業外収益	
為替差益	1,734
受取報奨金	2,364
その他	1,203
営業外収益合計	5,302
営業外費用	
株式交付費	7,741
上場関連費用	6,134
その他	1,066
営業外費用合計	14,942
経常利益	229,362
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税引前四半期純利益	229,362
法人税、住民税及び事業税	88,298
法人税等調整額	1,565
法人税等合計	89,863
四半期純利益	139,499

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自 2023年1月1日
至 2023年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	229,362
減価償却費	31,091
支払利息	1,066
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	9,236
棚卸資産の増減額（は増加）	15
賞与引当金の増減額（は減少）	8,756
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	6,393
株式交付費	7,741
契約負債の増減額（は減少）	5,482
未払金の増減額（は減少）	192,755
未払法人税の増減額（は減少）	7,885
その他	63,297
小計	159,102
利息の支払額	896
法人税等の支払額	72,741
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,463
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	12,498
無形固定資産の取得による支出	41,486
差入保証金の差入による支出	21,732
保険積立金の積立による支出	2,245
その他	3,623
投資活動によるキャッシュ・フロー	81,585
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	19,389
株式の発行による収入	551,586
その他	6,134
財務活動によるキャッシュ・フロー	526,063
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	529,941
現金及び現金同等物の期首残高	594,765
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,124,706

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
現金及び預金	1,124,706千円
現金及び現金同等物	1,124,706千円

(株主資本等関係)

当第 2 四半期累計期間(自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年 3 月23日に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場にあたり、2023年 3 月22日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新株式700,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ235,060千円増加しております。

また、2023年 4 月24日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式127,500株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ42,814千円増加しております。

さらに、当第 2 四半期累計期間において新株予約権の権利行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,789千円増加しております。

これらの結果、当第 2 四半期会計期間末において、資本金が375,589千円、資本剰余金が373,190千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	モバイル事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,009,333	755,738	1,765,072	-	1,765,072
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,009,333	755,738	1,765,072	-	1,765,072
セグメント利益	365,646	53,008	418,654	179,651	239,002

(注) 1. セグメント利益の調整額 179,651千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	モバイル事業	ソリューション事業	
アプリ広告	735,938	-	735,938
サブスクリプション	135,202	-	135,202
売切型アプリ	134,016	-	134,016
IT技術者派遣	-	652,861	652,861
受託開発	-	102,877	102,877
その他	4,174	-	4,174
顧客との契約から生じる収益	1,009,333	755,738	1,765,072
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,009,333	755,738	1,765,072

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	43円21銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	139,499
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	139,499
普通株式の期中平均株式数(株)	3,228,103
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	41円26銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	152,996
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社は、2023年 3 月23日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、当第 2 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第 2 四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8 月 4 日

株式会社アイビス
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 堤 紀彦

指定社員
業務執行社員

公認会計士 川合 利弥

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイビスの2023年1月1日から2023年12月31日までの第25期事業年度の第2四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイビスの2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) １．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。